

群馬工業高等専門学校いじめ防止プログラム

月	☆未然防止の取組	早期発見・積極的確認の取組	いじめ対策委員会の開催教 職員の資質向上の取組	評価計画
4月	☆始業式（いじめ防止についての徹底） ☆新入生ガイダンス（学生相談室長） ☆情報モラル教室（2年）	・学生相談室リーフレット配布 ・いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について及び本校でのいじめ問題への対応について通知（学生・保護者） ・学校内外の相談窓口の周知 ・教育相談月間担任面談（4・5月） ・後援会理事会での本校におけるいじめ問題への対応周知	・教員会議 ・教職員研修（高専機構いじめ等に関するオンライン動画周知） ・新任教員研修 ・教育相談月間担任面談（4・5月）	
5月		・連休後の学生見守り依頼メール ・連休後の学生の変化の把握 ・学生相談室見学（1年） ・健康相談（保健室） ・シグマテスト（1～3年） ・学生会前期いじめアンケート ・第1回学校適応感尺度調査	・第1回いじめ対策委員会 ・教員会議 ⇒第1回いじめ対策委員会 ・文部科学省いじめ対策に係る事例集配布（新任教員等）	・計画（5月以降課題、目標、取組の設定） ・掲示
6月	☆後援会総会（基本計画の周知徹底） ☆留学生懇談会（学生相談室）	・面談（寮） ・寮生の学年別意見交換会（日程未定） ・いじめに関するアンケート ・カウンセラーHR訪問（1年）	教員会議	
7月		・前期教員学生会連絡会（情報交換） ・第1回学校適応感尺度調査面談実施（調査結果から面談が必要とされた学生）	・第2回いじめ対策委員会 ・教員会議	
8月				
9月			・教員会議 ⇒第2回いじめ対策委員会 ・群馬県内大学等メンタルヘルス研究会	
10月		・下記休業後の学生見守り依頼メール ・夏季休業後の学生の変化の把握 ・健康相談（保健室） ・学生会後期いじめアンケート	・第3回いじめ対策委員会 ・教員会議	・中間評価（検証、後期に向けての重点事項の策定）
11月	☆講話（SNSのリスクについて（1・2年））	・第2回学校適応感尺度調査 ・第2回学校適応感尺度調査面談実施（調査結果から面談が必要とされた学生） ・いじめに関するアンケート	・教員会議 ⇒第3回いじめ対策委員会	
12月			・第4回いじめ対策委員会 ・教員会議	
1月		・登記休業後の学生見守り依頼メール ・冬季休業後の学生の変化の把握 ・健康相談（保健室） ・後期教員学生会連絡会（情報交換）	・教員会議 ⇒第4回いじめ対策委員会	
2月			・第5回いじめ対策委員会 ・教員会議	・点検 ・年間評価（検証、改善） ・報告 ・計画（次年度課題、目標、取組設定）
3月		・新入生対象相談会（入学手続日） ・健康調査書（健康問題等）の確認 ・新学年混合学級編成作業 ・新旧クラス担任意見交換会	・教員会議 ・厚生補導研究会（教職員研修）	

・いじめの防止等のための取組を上表のスケジュールにより実施する。ただし、年度途中に計画の見直しを行う場合がある。